

いつでも・どこでも・気軽に 相談してください

誰かのためにがんばっているこども・若者のみなさんへ
見守ってくれる人がいます

18歳以上の方もご相談ください

もやっとしたから聞いて



*上記の時間帯にLine通話でのお話もできます

(令和7年度 奈良県ヤングケアラー支援強化事業を受託し、本事業を実施しています)